

令和3年度 第3回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和4年3月22日（火） 午前10時から

2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室

3. 出席者 委員：3人（全員）

事務局：総務部長、総務部理事（税務・収納連携・契約検査・債権整理担当）、
総務課契約検査参事、総務課課長補佐兼契約検査・債権整理グループ長、
総務課契約検査職員

〈報告案件〉（1）令和3年度下半期（R3.10.1～R3.2.17）の入札・契約状況等について
（2）入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札5件〕

①準用河川見出川管理用通路他除草工事（R3-2） 〔指名競争入札〕

②熊取町立東保育所大規模修繕工事 〔指名競争入札〕

③奥山雨山自然公園施設更新設計業務 〔指名競争入札〕

④熊取町立南小学校運動場改修工事設計業務 〔指名競争入札〕

⑤熊取町立南小学校運動場等改修工事設計業務 〔指名競争入札〕

〈その他〉 建設工事契約状況について

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 令和3年度下半期（R 3.10.1～R 4.2.17）の入札・契約状況等について

- ・下半期に入札執行した指名競争入札23件（建設工事20件、コンサルタント業務3件）の執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑なし
回答・説明

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・下半期（R 3.10.1～R 4.2.17）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 「落札したのに契約を締結しなかった」というのは、どのような事情があったのか。
回答・説明
1. 消防設備の器具交換の入札で、町が指定した器具を調達することが出来ないとして契約辞退届の提出を受け契約に至らなかったもの。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案（5件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①準用河川見出川管理用通路他除草工事（R 3－2）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退した業者の理由は何か。また、入札金額にばらつきがあるが、他の除草工事とは異なるのか。
2. 調整池は、除草だけではなく、泥上げによる残土処分代も含まれているのか。また、普通の除草工事よりも高く設計しているのか。
3. 調整池だけを別の工事として発注することはできないのか。
回答・説明
1. 指名連絡書及び辞退届に任意で辞退理由の記載欄を設けているが、記載がなかったため不明。また、本工事の特徴としては、調整池内の除草が含まれている。

2. 残土の搬出はなく、除草の集草、運搬、焼却処分のみ見込んでいる。また、調整池の除草工事での積算はしている。
3. 町内の調整池を何十か所かひとくくりにして、堆積土砂の搬出も含めて工事発注をするならば、土木工事、浚渫工事という分野になると考えられる。

②熊取町立東保育所大規模修繕工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 町内業者が3者指名されている状況で、町外業者も加えて指名選定する必要があるのか。町内業者がいるのならば、その業者に受注してもらい納税が増えればいいと思うが。 2. 競争性というが、最終的に「くじ」で決まるのであれば、競争性はないのではないか。 3. 指名辞退した業者の理由は何か。 4. 指名辞退の業者は、別の公共工事を請けていたのか。
回答・説明
1. 過去の談合事件を機に入札制度を改正し、町内業者に町外業者を3者加えるところから始まり、2者、1者と減らしてきた。また、町内業者優先案件を設定することにより、町内業者の受注機会の拡大を図る。 町外業者を全て排除することは、公平性・透明性に問題があり、町の契約規則において競争入札については、5者以上の業者を選定する旨の規定があり競争性を担保している。 2. 本町は、予定価格、最低制限価格を事前公表しているため、最低制限価格と同額の応札でくじ引きにより落札者を決定している状況であるが、5者以上の選定により一定の競争性は確保されているとし現行の方法で入札を行っている。 3. 「他の業務が増えてきたため、施工体制が整わないため」と指名連絡書に記載。 4. 熊取町での受注（手持ち工事）はない。

③奥山雨山自然公園施設更新設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 無効とか辞退が非常に多いが、金額の設定にも問題があるのかと思うが、こういった事情が考えられるか。 2. 設定した金額は、問題はなかったのか。

3. 設計の概要欄に「(修正)」とあるがこれは何か。 4. 不調であったが、何か修正してもう一度入札を行わないのか。 5. 前に現況調査を行った業者はどこか。
回答・説明
1. 辞退理由を任意で指名連絡書などに記載してきた業者の多くは、「手持ち業務が多く、本件の業務を遂行できる体制を構築することができない」と記載してきた。 2. よく分からないが、金額的には通常発注する設計業務の中では、小さいものなので、それで魅力がなかったと思われる。 3. 過去に現状調査を行ったもので、それを今回、見直ししながら実施設計するもの。 4. 発注原課に確認したところ、過去の現況調査をもとに、職員で行うと聞いた。 5. (株)井沢設計と聞いている。

④熊取町立南小学校運動場改修工事設計業務〔指名競争入札〕

⑤熊取町立南小学校運動場等改修工事設計業務〔指名競争入札〕

一括審議

主な意見・質疑
1. 当初は、土木コンサルタント「造園部門」で入札を行い不調となり、次に建築コンサルタント「建築一般」で入札を行っているが、ということなのか。また、建築コンサルタントで入札を行った際も辞退が多いようだが難しい設計だったのか。 2. 辞退の理由に「業務多忙」とか「手持ち業務がある」といったものが多いが、コロナの影響で、あちこちで工事の件数が増えているようにはみえないが、どういう理由が考えられるか。
回答・説明
1. 設計の内容は、運動場の排水施設を改修する内容のため、土木コンサルタントの業務として入札としたが不調となったため、次に、運動場を建物の外構設計として、建築コンサルタントの業務として業者選定し再度入札を行ったもの。 また、設計の内容としては、排水施設の改修で特に難易度の高い業務ではないが、土木コンサルタントとしての入札の際には、質疑において既存施設の現況図面等の確認があり、残存していない旨を回答していることから、既存施設との取り合わせなどの調整が困難と考えた可能性がある。 2. 感染者の対応として事務所の休業やテレワークなどの影響で、本町でも、工期や履行期間の延長を何件か行っている。業務多忙の理由は、明確には分からないが、コロナウイルス感染症による何らかの影響が出ていると考えられる。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
1. 特になし

〈審議結果〉

1. 令和3年度下半期（令和3年10月1日～令和4年2月17日）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。
--

〈その他〉

事務局からの情報提供等
①令和3年度の建設工事契約状況について ②次回の入札監視委員会の予定

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成21年7月24日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3人
8. 担当課	総務課	